

交付図書の訂正について

令和7年7月4日付けで入札公告を行った「(調査等名) 常磐自動車道 影倉橋他4橋橋梁一般図作成」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和7年7月7日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

東北支社長

【訂正内容】

- ・入札公告（説明書）
- ・（必ずお読み下さい）競争参加申請時における注意事項

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

常磐自動車道 影倉橋他 4 橋橋梁一般図作成

交 付 図 書 正 誤 表

令和 7 年 7 月

東日本高速道路株式会社 東北支社

別添

正誤表

記載内容を次のとおり訂正します。

(1 / 3)

訂正前				訂正後																																																																																						
入札公告（説明書） 競争参加資格要件等一覧表				入札公告（説明書） 競争参加資格要件等一覧表																																																																																						
競争参加要件	審査基準	審査基準において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。 平成22年4月1日以降に元請として完了及び受渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。 業務実績情報システム（以下、「テクリス」という。）の業務実績データ（業務データ）で次のいずれかのデータ登録を行っている業務において技術者情報を登録されている者。または、同等の契約実績のある者であること。			審査基準	審査基準において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。 平成22年4月1日以降に元請として完了及び受渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。 業務実績情報システム（以下、「テクリス」という。）の業務実績データ（業務データ）で次のいずれかのデータ登録を行っている業務において技術者情報を登録されている者。または、同等の契約実績のある者であること。																																																																																				
	同種業務実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th><th>業務段階1</th><th>業務段階2</th><th>業務段階3</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>基本(子備・概略)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>実施(詳細)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>施工計画</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>機械管理</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>現場監督</td><td>基本(子備・概略)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>現場監督</td><td>実施(詳細)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>現場監督</td><td>施工計画</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	機架	基本(子備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	機架	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	機架	施工計画		鋼構造・コンクリート	機架	機械管理		鋼構造・コンクリート	現場監督	基本(子備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	現場監督	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	現場監督	施工計画														<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th><th>業務段階1</th><th>業務段階2</th><th>業務段階3</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>基本(子備・概略)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>実施(詳細)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>施工計画</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>機架</td><td>機械管理</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>現場監督</td><td>基本(子備・概略)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>現場監督</td><td>実施(詳細)設計</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造・コンクリート</td><td>現場監督</td><td>施工計画</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	鋼構造・コンクリート	機架	基本(子備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	機架	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	機架	施工計画		鋼構造・コンクリート	機架	機械管理		鋼構造・コンクリート	現場監督	基本(子備・概略)設計		鋼構造・コンクリート	現場監督	実施(詳細)設計		鋼構造・コンクリート	現場監督	施工計画												
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																																																																							
鋼構造・コンクリート	機架	基本(子備・概略)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	機架	実施(詳細)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	機架	施工計画																																																																																								
鋼構造・コンクリート	機架	機械管理																																																																																								
鋼構造・コンクリート	現場監督	基本(子備・概略)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	現場監督	実施(詳細)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	現場監督	施工計画																																																																																								
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																																																																							
鋼構造・コンクリート	機架	基本(子備・概略)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	機架	実施(詳細)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	機架	施工計画																																																																																								
鋼構造・コンクリート	機架	機械管理																																																																																								
鋼構造・コンクリート	現場監督	基本(子備・概略)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	現場監督	実施(詳細)設計																																																																																								
鋼構造・コンクリート	現場監督	施工計画																																																																																								
予定管理技術者に求めること	審査基準	次に示すいずれかの技術者資格を有し、かつ、当該技術者資格に応じて関連する法規又は制度による資格登録等を行っている者であること。			審査基準	次に示すいずれかの技術者資格を有し、かつ、当該技術者資格に応じて関連する法規又は制度による資格登録等を行っている者であること。																																																																																				
	技術者資格	<table border="1"> <tbody> <tr><td>1 技術士</td><td>総合技術監理部門</td><td>建設・鋼構造及びコンクリート</td></tr> <tr><td>2 技術士</td><td>建設部門</td><td>鋼構造及びコンクリート</td></tr> <tr><td>3 上記2に同等の能力と経験を有する者※1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4 国土交通省登録技術者資格</td><td>機架</td><td>計画・調査・設計</td></tr> <tr><td>5 RCCM</td><td>鋼構造及びコンクリート</td><td></td></tr> <tr><td>6 土木学会認定土木技術者</td><td>特別上級土木技術者</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>7 土木学会認定土木技術者</td><td>上級土木技術者コースA</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>8 土木学会認定土木技術者</td><td>1級土木技術者コースA</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>9 土木学会認定土木技術者</td><td>上級土木技術者コースB</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>10 土木学会認定土木技術者</td><td>1級土木技術者コースB</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> </tbody> </table>	1 技術士	総合技術監理部門	建設・鋼構造及びコンクリート	2 技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート	3 上記2に同等の能力と経験を有する者※1			4 国土交通省登録技術者資格	機架	計画・調査・設計	5 RCCM	鋼構造及びコンクリート		6 土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート	7 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	8 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	9 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	10 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	<table border="1"> <tbody> <tr><td>イ 1 技術士</td><td>総合技術監理部門</td><td>建設・鋼構造及びコンクリート</td></tr> <tr><td>イ 2 技術士</td><td>建設部門</td><td>鋼構造及びコンクリート</td></tr> <tr><td>3 上記2に同等の能力と経験を有する者※1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4 国土交通省登録技術者資格</td><td>機架</td><td>計画・調査・設計</td></tr> <tr><td>5 RCCM</td><td>鋼構造及びコンクリート</td><td></td></tr> <tr><td>6 土木学会認定土木技術者</td><td>特別上級土木技術者</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>7 土木学会認定土木技術者</td><td>上級土木技術者コースA</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>8 土木学会認定土木技術者</td><td>1級土木技術者コースA</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>9 土木学会認定土木技術者</td><td>上級土木技術者コースB</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> <tr><td>10 土木学会認定土木技術者</td><td>1級土木技術者コースB</td><td>鋼・コンクリート</td></tr> </tbody> </table>	イ 1 技術士	総合技術監理部門	建設・鋼構造及びコンクリート	イ 2 技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート	3 上記2に同等の能力と経験を有する者※1			4 国土交通省登録技術者資格	機架	計画・調査・設計	5 RCCM	鋼構造及びコンクリート		6 土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート	7 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	8 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	9 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	10 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																											
1 技術士	総合技術監理部門	建設・鋼構造及びコンクリート																																																																																								
2 技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート																																																																																								
3 上記2に同等の能力と経験を有する者※1																																																																																										
4 国土交通省登録技術者資格	機架	計画・調査・設計																																																																																								
5 RCCM	鋼構造及びコンクリート																																																																																									
6 土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート																																																																																								
7 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																								
8 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																								
9 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																								
10 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																								
イ 1 技術士	総合技術監理部門	建設・鋼構造及びコンクリート																																																																																								
イ 2 技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート																																																																																								
3 上記2に同等の能力と経験を有する者※1																																																																																										
4 国土交通省登録技術者資格	機架	計画・調査・設計																																																																																								
5 RCCM	鋼構造及びコンクリート																																																																																									
6 土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート																																																																																								
7 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																								
8 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート																																																																																								
9 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																								
10 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート																																																																																								
手持ち業務件数	審査基準	なお、上記の資格について、現在の資格名等（部門名等を含む、以下同じ。）と過去の資格名等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名等の内容に相違が無いことが確認できること。 ※1「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者（我が国及びWTO政府調査協定締約国その他の建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）にあって、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。			審査基準	なお、上記の資格について、現在の資格名等（部門名等を含む、以下同じ。）と過去の資格名等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名等の内容に相違が無いことが確認できること。 ※1「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者（我が国及びWTO政府調査協定締約国その他の建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）にあって、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。																																																																																				
	手持ち業務件数	管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以上の手持ち業務について、「契約件数の合計が10件以上」に該当した場合は、競争参加資格なし（非選定）とする。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記の件数を「5件以上」とする。			審査基準	管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以上の手持ち業務について、「契約件数の合計が10件以上」に該当した場合は、競争参加資格なし（非選定）とする。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記の件数を「5件以上」とする。																																																																																				

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

(2 / 3)

訂正前			訂正後			
競争参加要件	予定調査技術者に求める事項	技術者資格	次に示すいづれかの技術者資格を有し、かつ、当該技術者資格に応じて関連する法規又は制度による資格登録等を行っている者であること。			
			1 技術士	総合技術監理部門	建設 - 鋼構造及びコンクリート	
		2 技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート		
		3 上記2と同等の能力と経験を有する者※1				
		4 国土交通省登録技術者資格	構築	計画・調査・設計		
		5 RCCM	鋼構造及びコンクリート			
		6 土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート		
		7 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート		
		8 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート		
		9 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート		
		10 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート		
		なお、上記の資格について、現在の資格名稱等(部門名稱等を含む。以下同じ。)と過去の資格名稱等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名稱等の内容に相異が無いことが確認できること。				
		※1「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調査協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。				
		以下のいずれかに該当する場合には非選定とする。 ①再委任の内容が主たる部分【共通仕様書1-19-1】若しくは秘密の保持【共通仕様書1-49】(※調査等共通仕様書を適用する場合)/【共通仕様書1-47】(※施設工事調査等共通仕様書を適用する場合)に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。				
		競争参加資格未賃等)業務の受注者	業務名) 東豊自動車道 山元地区施工管理業務	受注者名) (株)近代設計		
		その他	業務名) -	受注者名) -		
競争参加要件	予定調査技術者に求める事項	技術者資格	次に示すいづれかの技術者資格を有し、かつ、当該技術者資格に応じて関連する法規又は制度による資格登録等を行っている者であること。			
			イ	1 技術士	総合技術監理部門	建設 - 鋼構造及びコンクリート
			2 技術士	建設部門	鋼構造及びコンクリート	
			3 上記2と同等の能力と経験を有する者※1			
		ロ	4 国土交通省登録技術者資格	構築	計画・調査・設計	
			5 RCCM	鋼構造及びコンクリート		
			6 土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	鋼・コンクリート	
			7 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	
			8 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	鋼・コンクリート	
			9 土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	
			10 土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	鋼・コンクリート	
			なお、上記の資格について、現在の資格名稱等(部門名稱等を含む。以下同じ。)と過去の資格名稱等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名稱等の内容に相異が無いことが確認できること。			
			※「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調査協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。			
			以下のいずれかに該当する場合には非選定とする。 ①再委任の内容が主たる部分【共通仕様書1-19-1】若しくは秘密の保持【共通仕様書1-49】(※調査等共通仕様書を適用する場合)/【共通仕様書1-47】(※施設工事調査等共通仕様書を適用する場合)に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。			
			競争参加資格未賃等)業務の受注者	業務名) 東豊自動車道 山元地区施工管理業務	受注者名) (株)近代設計	
			その他	業務名) -	受注者名) -	

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

(3 / 3)

訂正前	訂正後
<p>(必ずお読み下さい) 競争参加申請時における注意事項 (R6.12 版)</p> <p>(4)【工事・調査等 共通】</p> <p>競争参加資格要件の「同種工事（業務）実績」については、<u>(※) 公的機関等の発注案件を元請として受注した実績に限ります。</u></p> <p>(※) 公的機関等とは「コリンズ・テクリス登録システム利用規約」第3条 十.イ～ニに該当する機関又は法人。</p>	<p>(必ずお読み下さい) 競争参加申請時における注意事項 (R7.4 版)</p> <p>(4)【工事・調査等 共通】</p> <p>競争参加資格要件の「同種工事（業務）実績」については、公共発注機関※から直接仕事を受注する企業（元請）として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績に限ります。</p> <p>(※) 公共発注機関とは、国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、建設業法施行規則第十八條で規定する国土交通省令で定める法人又は外国政府機関をいう。</p>